

N T T中央研修センタ内駐車場利用規約

2025/4/1

1. 総則

N T T中央研修センタ内駐車場（以下「駐車場」という。）の利用に関する事項は、この規約によります。駐車場の利用者（以下「利用者」という。）は、この規約を承認のうえ駐車場を利用するものとします。

2. 駐車場利用条件

以下の目的に限り駐車場を利用することが可能です。利用にあたっては、事前に研修センタホームページ『入館・駐車申請フォーム』より駐車場利用申請を行い、利用許可を得てください。ただし、新武道館のご利用に伴う駐車申請については、従来とおり紙申込書での申請となります。研修センタホームページ『お問い合わせフォーム』よりお問い合わせください。

■業務目的（駐車料金無料）

- （１）工事作業
- （２）物品搬入・搬出
- （３）障がいのある方で車での来場が必要な場合
（上長の承認の下で、駐車場利用申請を行っていただく必要があります）
- （４）その他

※その他については、やむを得ない事情により駐車を希望する場合などについて、その目的・理由について詳細にご記入ください。申請の理由によっては駐車を許可できない場合もありますので、予めご了承ください。

※打合せ・面会のための駐車場利用は原則許可しておりません。ご了承ください。

■業務以外の目的（駐車場料金有料）

- （１）新武道館利用

3. 駐車受付

（１）入庫時

総合案内で入庫手続きを行い、駐車許可証をお受取りいただき、総合案内で誘導する場所に駐車してください。駐車中は駐車許可証を、ダッシュボード上など、外から確認できる位置に置いてください。

（２）出庫時

総合案内で出庫手続きを行い、駐車許可証をご返却ください。

4. 利用料金

- (1) 研修センタ内の業務に必要な駐車の場合は、駐車料金は無料です。
- (2) 業務以外の目的で駐車する場合は、1日1,000円～5,000円の駐車料金を総合案内でお支払い頂きます。
※車両の大きさによって駐車料金が異なります。

5. 利用時間

- (1) 5時～22時（年末年始を除く）
※22時以降は出庫できませんのでご注意ください。

6. 駐車場内遵守事項・禁止事項

- (1) 場内は歩行者等に十分に注意し徐行してください。
- (2) 駐車中はエンジンを停止してください。
- (3) 車から離れる際は窓を閉め、扉およびトランクを施錠してください。
- (4) 車内に貴重品を残置しないでください。

7. 免責事項

当駐車場は、以下の事項について、一切責任を負いません。

- (1) 当駐車場における事故、利用者同士のトラブル
- (2) 車両の盗難、損壊、損傷
- (3) 車両の形状や構造等が原因による車両破損等
- (4) 車両の積載物、車内遺留品の盗難・紛失・毀損・損害
- (5) 当駐車場の他の利用者もしくはその他の第三者、動物等の行為に起因して被った損害、又は当駐車場内に存在する車両もしくはその付属物や積載物に起因して被った損害、その他当駐車場で発生した当施設の責に帰し得ない事由に起因して被った損害
- (6) 地震、落雷、火災、水害等の不可抗力による損害
- (7) 当駐車場の利用方法またはこの利用規約に違反したことに起因する損害

8. 利用者の賠償責任

駐車場管理者は、利用者の責に帰すべき事由により損害を受けたときは、その利用者に対してその損害の賠償を請求いたします。

9. この規約に定めない事項

この規約に定めない事項については、法令の規定に従って処理することとします。